

第3部 上宮王家

第1章 聖徳太子

1 厩戸皇子

(1) 厩戸皇子とは

厩戸皇子は聖徳太子であるといわれている。厩戸皇子は用明天皇の子であるという。

(用明)元年(586年)正月、穴穂部間人皇女を立てて皇后と為す。是れ四男を生む。其の一を厩戸皇子という。更の名は豊耳聰聖徳、或いは豊聰耳法大王と名付く、或いは法主王という。其の二を来目皇子という。其の三を殖粟皇子という。其の四を茨田皇子という。

『日本書紀』

厩戸皇子の父は用明天皇であり、母は穴穂部間人皇女であるという。四人兄弟である。厩戸皇子は長男であり、弟に来目皇子・殖粟皇子・茨田皇子がいる。

厩戸皇子は「豊耳聰聖徳」、或いは「豊聰耳法大王」、或いは「法主王」とある。「大王」や「王」となっている。しかし厩戸皇子は生涯太子である。王位についたことはない。

また「豊耳聰聖徳」とある。この名前から後に「聖徳太子」といわれるのであろう。

厩戸皇子は皇太子になる。

(推古)元年(593年)四月、厩戸豊聡耳(とよとみみ)皇子を立てて皇太子と為す。仍りて摂政に録す。万機を悉く委ねる。橘豊日

天皇（用明天皇）の第二子なり。（中略）宮の南の上殿に居さしむ。
故、其の名を称して上宮厩戸豊聡耳太子という。 『日本書紀』

「厩戸豊聡耳皇子」は厩戸皇子である。推古天皇は万機を皇太子の厩戸皇子に委ねたとある。有名な文章である。

厩戸皇子は「上宮厩戸豊聡耳太子」ともいう。「上宮」が付く。「上宮」が付くのは「宮の南の上殿」に住んでいたからだという。

(2) 厩戸皇子と斑鳩

厩戸皇子は斑鳩に宮室を建てて住む。

- （推古）九年（601年）二月、皇太子、初めて宮室を斑鳩に興す。
- （推古）十三年（605年）十月、皇太子、斑鳩宮に居す。

『日本書紀』

皇太子（厩戸皇子）は601年に奈良県の斑鳩に宮殿を建てて605年に移り住んでいる。

厩戸皇子は621年に斑鳩宮で死去する。

- （推古）二十九年（621年）二月五日、半夜（よなか）に厩戸豊聡耳皇子命、斑鳩宮に薨る。

『日本書紀』

厩戸皇子は621年2月5日に死去している。

(3) 厩戸皇子と仏教

厩戸皇子は高麗の僧に仏教を学ぶ。

- （推古）三年（595年）五月、高麗の僧慧慈帰化す。則ち皇太子、之を師とす。

是歳、百済の僧慧聰来る。此の両僧は仏教を弘演（ひろ）め、並びに三宝の棟梁と為る。 『日本書紀』

厩戸皇子は595年に渡来した高麗の僧慧慈を師として仏教を学んでいる。606年には勝鬘経や法華経を説教するほどに仏教に精通する。

- （推古）十四年（606年）七月、天皇、皇太子に請い、勝鬘経（しょうまんきょう）を講ぜしむ。三日で之を説きおわる。

是歳、皇太子、亦法華経を岡本宮に於いて講ず。天皇、大いに喜び播磨国の水田百町を皇太子に施す。因りて斑鳩寺に納める。 『日本書紀』

天皇は厩戸皇子に頼んで勝鬘経を説かせている。厩戸皇子は勝鬘経や法華経を完全に修得している。

天皇から褒美として戴いた水田を斑鳩寺に納めたとある。斑鳩には斑鳩寺も建立されている。

慧慈はその後高麗に帰る。厩戸皇子の死去を聞いて次のように述べる。

- （推古）二十九年（621年）二月五日、半夜（よなか）に厩戸豊聡耳皇子命、斑鳩宮に薨る。（中略）高麗の慧慈、上宮皇太子薨ると聞いて大いに悲しむ。皇太子のために僧を請い而して斎を設く。仍りて親ら経を説く日に誓願して曰く、「日本国に聖人有り。上宮豊聡耳皇子という。

(中略) 三宝を恭(つつし)み敬い、黎元(おおみたから)の厄を救う。是れ実の大聖(おおひじり)なり。(後略)」という。『日本書紀』

師である慧慈は弟子の厩戸皇子を「偉大な聖人」と言っている。厩戸皇子は学問に優れ、人間的にも立派な人物だったのであろう。

『上宮聖徳法王帝説』によると厩戸皇子は多くの寺を建立したという。

太子、七寺を起こす。四天王寺・法隆寺・中宮寺・橘寺・蜂丘寺(川勝秦公に賜う)・池後寺・葛木寺(葛木臣に賜う)

『上宮聖徳法王帝説』

「太子」は聖徳太子である。聖徳太子は七寺を建立したとある。しかしこれは疑問である。たとえば法隆寺を建立したのは厩戸皇子ではない(後述)。

(4) 上宮王家

厩戸皇子は前述のように「上宮皇太子」、「上宮豊聰耳皇子」といわれている。「上宮」が付く。そのため厩戸皇子の一族を「上宮王家」と呼んでいる。

厩戸皇子の子に山背皇子がいる。『上宮聖徳法王帝説』は次のように書いている。

聖王、蘇我馬古宿禰大臣の女子名は負古郎女を娶り、兎山代大兄王を生む。次に財王。次に日置王。次に片岡女王。

『上宮聖徳法王帝説』

聖王とは『上宮聖徳法王帝説』では厩戸豊聰耳聖徳法王のことである。厩戸皇子である。山代大兄王は山背大兄皇子である。厩戸皇子は蘇我馬古（馬子）の娘負古郎女を娶り山背（山代）皇子を生んだとある。

山背皇子は蘇我入鹿に殺される。

（皇極）二年（643年）十一月、蘇我入鹿、小徳巨勢徳太臣・大仁土師娑婆連を遣わし、山背大兄王等を斑鳩に掩（おそ）わしむ。（中略）山背大兄王は「吾の一身を入鹿に賜う」と言い、終に子弟・妃・妾と一時に自ら経（くびくく）りて俱に死すなり。 『日本書紀』

山背皇子は厩戸皇子（聖徳太子）が死去した後、その後を継いで斑鳩に住んでいた。蘇我入鹿が派遣した小徳巨勢徳太臣・大仁土師娑婆連に襲われて子弟・妃・妾とともに死ぬ。「上宮王家」は滅亡したといわれている。

2 上宮法皇と聖徳太子

(1) 法隆寺釈迦三尊像の光背銘

法隆寺は聖徳太子の寺であるといわれている。法隆寺は西院と東院に分かれており、東院は奈良時代に建てられた上宮王院（じょうぐうおういん）という寺であるという。東院の夢殿には聖徳太子像と救世観音像が安置されている。

西院には金堂と五重塔がある。金堂の中央には釈迦三尊像が安置されており、その光背には銘文がある。

図 22 法隆寺金堂の釈迦三尊像光背銘（『法隆寺図説』（朝日新聞社））

銘文には次のように書いてある。

○法隆寺金堂の釈迦三尊像光背銘（概要）

- 法興元三十一年、歳次辛巳（621年）十二月、鬼前太后崩す。
- 明年（622年）正月二十二日、上宮法皇枕病して愈（よ）からず。
- 干食王后、仍りて以て勞疾し、並びに床に著く。
- 時に王后・王子等、及び諸臣と深く愁毒を懐き、共に相發願す。仰いで三宝に依り、当に釈像尺寸の王身を造る。此の願いの力を蒙り、病を転じ、寿を延ばし、世間に安住されんことを。（中略）
- 二月二十一日、王后、即世す。
- 翌日（二月二十二日）、法皇、登遐す。
- 癸未年（623年）三月中、願の如く釈迦尊像並びに侍及び莊嚴の具を造り竟（おわ）る。（中略）
- 使司馬鞍作止利仏師造る。 「法隆寺金堂釈迦三尊像光背銘」

法興元年一年歲次辛巳十二月鬼
前太后薨明年二月廿二日上宮法
皇枕病弗愈十食王后仍以勞疾並
善於床時王后王子等及與諸臣深
懷愁妾共相發願仰依三寶當造釋
像尺寸王身蒙此願力轉病延壽安
住世間若是定當以背世者往於淨
土早昇妙果二月廿一日於西王后
即世翌日法皇登皇於未年三月中
如願敬造釋迦尊像并伏侍及莊嚴
具竟乘斯微福信道知識現在安穩
出生入死隨奉三王銘隆三寶遂共
彼岸普遍六道法界會識得脫苦緣
同趣菩提使司馬鞍首止刹佛師造

図 22 法隆寺金堂の釈迦三尊像光背銘（『法隆寺図説』（朝日新聞社））

法興元三十一年（621年）十二月に太后が死去する。翌年（622年）二月二十一日に王后が死去し、その翌日の二月二十二日に上宮法皇が死去したとある。

法隆寺の釈迦三尊像は上宮法皇の病氣平癒を願って造られている。銘文には「時に王后・王子等、及び諸臣と深く愁毒を懐き、共に相発願す。仰いで三宝に依り、当に釈像尺寸の王身を造る。此の願いの力を蒙り、病を転じ、寿を延ばし、世間に安住されんことを。」とある。「病を転じ、寿を延ばし」とある。病気の平癒を願って釈迦三尊像（釈像尺寸の王身）は造られている。

釈迦三尊像を造ったのは有名な止利（鳥）仏師である。

(2) 上宮法皇とは

上宮法皇は聖徳太子であるといわれている。銘文の「鬼前太后」は厩戸皇子（聖徳太子）の母の穴穂部間人であり、「王后」は負古郎女であるといわれている。

しかし光背銘には釈迦像は上宮法皇の「尺寸の王身」とある。中央の釈迦像は上宮法皇の身体に合わせて作られているという。「王身」とは「王の身体」である。上宮法皇は「王」である。上宮法皇は王位についている。

上宮法皇の母は「鬼前太后」とある。「太后」とは王の母をいう。「太后」は上宮法皇が王であることを示している。また「干食王后」「王后」とある。「王后」は王の後（皇后）である。「太后」「王后」は上宮法皇が「王」であることを示している。

聖徳太子は終生太子である。王位についたことはない。聖徳太子は「太子」であるから法隆寺釈迦三尊像の光背銘にある「上宮法皇」は聖徳太子ではない。

(3) 上宮法皇と厩戸皇子の崩年

上宮法皇は聖徳太子（厩戸皇子）であるといわれている。しかし両者の崩年は異なる。『日本書紀』は厩戸皇子の没年を次のように書いている。

（推古）二十九年（621年）二月五日の半夜に厩戸豊聡耳皇子命、斑鳩宮に薨る。『日本書紀』

厩戸皇子（聖徳太子）は621年2月5日に死去している。

上宮法皇は622年2月22日に死去している。厩戸皇子と上宮法皇は死去した年月日が異なる。上宮法皇と厩戸皇子は別人である。

従来は上宮法皇は厩戸皇子であるといわれている。したがってそれを根拠にして聖徳太子の没年を釈迦三尊像の光背銘にある622年2月22日にしている。『日本書紀』の記述は誤りであるとしている。

しかし『日本書紀』は、高麗の僧慧慈は厩戸皇子が死去した日に合わせて死んだと書いている。

（推古）二十九年（621年）二月五日、半夜（よなか）に厩戸豊聡耳皇子命、斑鳩宮に薨る。（中略）高麗の慧慈、上宮皇太子薨ると聞いて大いに悲しむ。皇太子のために僧を請い而して斎を設く。（中略）誓願して曰く、「我、国を異にすると雖も心は断金（友情が厚いことをいう）に在り。其れ独り生きるるとも何の益あらむ。我、来年の二月五日を以て必ず死なむ。（後略）」という。是に慧慈、期日（二月五日）に死す。是を以て時人の彼も此も共に言う、「其れ独り上宮太子のみ聖（ひじり）に非ず。慧慈も亦聖なり。」という。

『日本書紀』

慧慈は厩戸皇子（上宮太子）が死去した日に合わせて「来年の二月五日を以て必ず死なむ」と述べている。高麗の僧慧慈が「聖人」とまで言った厩戸皇子

の死去した月日を間違はずはない。厩戸皇子が死去したのは二月五日である。

厩戸皇子が死去したのは621年2月5日であり、上宮法皇が死去したのは622年2月22日である。両者は別人である。上宮法皇は聖徳太子ではない。

3 日出処天子と聖徳太子

(1) 「日出処天子」とは

『隋書』倭国伝に、倭国が隋へ朝貢したときの国書が記録されている。

大業三年、其王多利思比孤遣使朝貢。使者曰聞海西菩薩天子重興佛法。故遣朝拜兼沙門数十人来学佛法。其国書曰日出処天子致書日没処天子、無恙云云。帝覽之、不悦。謂鴻臚卿曰蛮夷書有無礼者勿復以聞。 『隋書』倭国伝

(訳) 大業三年(607年)、其の王多利思比孤、使いを遣わし朝貢す。使者の曰く、「聞く海西の菩薩天子、重ねて佛法を興すと。故、朝を遣わし拜す。兼ねて沙門数十人、来り佛法を学ぶ」という。其の国書に曰く、「日出る処の天子、書を日没する処の天子に致す。恙(つつが)無しや。云々」と云う。帝は之を覽て悦ばず。鴻臚卿に謂いて曰く、「蛮夷の書、無礼有り。復た以て聞くことなかれ」という。

国書には「日出る処の天子(日出処天子)、書を日没する処の天子に致す。恙(つつが)無しや。云々」とある。有名な文章である。

「日出処天子」は聖徳太子であるといわれている。「日没処天子」は隋(中国)の皇帝である。この国書は聖徳太子が中国の皇帝に上表したものであるといわれている。

(2) 多利思比孤と聖徳太子

中国は古来から中華思想である。中国の皇帝だけが天子になれる。天子はこの世の中に一人しかいない。これが中華思想の基本である。

ところが日本列島の倭国の王は自らを「日出処天子」と名乗っている。隋の煬帝（天子）は国書を見て怒り、「蛮夷の書、無礼有り。復た以て聞くことなかれ」と言っている。倭国を「蛮夷」とさげすみ、「二度と取り次ぐな」と命じている。当然であろう。

大業三年（607年）は『日本書紀』では推古天皇の時代であるといわれている。この国書は推古天皇に代わって太子である聖徳太子が出したという。

しかしすでにみてきたように倭国は阿每王権である。この翌年（608年）に隋の使者である裴世清は阿每王権（福岡県鞍手郡）に来ている。

一方、厩戸皇子（聖徳太子）は605年に斑鳩に移り住み、621年に斑鳩宮で死去している。

- （推古）十三年（605年）十月、皇太子、斑鳩宮に居す。
- （推古）二十九年（621年）二月五日の半夜に厩戸豊聰耳皇子命、斑鳩宮に薨る。 『日本書紀』

厩戸皇子（聖徳太子）は605年—621年まで奈良県の斑鳩に住んでいる。裴世清等は608年に来ている。裴世清等は斑鳩に来たのではない。国書を出したといわれている聖徳太子のところには皇帝の使いは来ていない。また裴世清等は推古天皇の小墾田宮（肥前の養父郡）にも来ていない。

裴世清等は福岡県鞍手郡の阿每王権に来ている。阿每王権の王は「多利思比孤」である。「多利思比孤」が隋の皇帝に国書を出したのである。「日出処天子」は阿每王権の多利思比孤である。したがって「日出処天子」（多利思比孤）は厩戸皇子（聖徳太子）ではない。

(3) 聖徳太子信仰

従来は「日出処天子」は聖徳太子であり、法隆寺金堂の釈迦三尊像光背銘にある「上宮法皇」も聖徳太子であるといわれてきた。

しかし「日出処天子」は阿每王権の王（多利思比孤）であり、阿每王権は筑前の鞍手郡にある。聖徳太子（厩戸皇子）は奈良県の斑鳩に居る皇子である。居所も違うし、王と太子という身分も違う。「日出処天子」は聖徳太子ではない。

「上宮法皇」は「法皇」とあるように「王」である。釈迦三尊像の光背にも「尺寸の王身」とある。上宮法皇には皇太后（鬼前太后）が居るし、王后が居る。一方、聖徳太子は太子であり、王位についたことはない。

このように「日出処天子」（多利思比孤）も、「上宮法皇」も聖徳太子ではない。従来は「日出処天子」も、「上宮法皇」も聖徳太子であるとしてきた。その結果聖徳太子は偉大な人物となり、聖徳太子信仰が生まれたのである。

第2章 上宮法皇

1 上宮法皇と法興年号

(1) 上宮法皇と年号

法隆寺金堂の釈迦三尊像は上宮法皇の病気平癒を願って造られた。その光背銘には「法興」年号が使われている。「法興元三十一年、歳次辛巳」とある。「辛巳」年は621年である。上宮法皇は翌年の「法興元三十二年（622年2月22日）」に死去している。

「法興年号」は中国や朝鮮半島の年号ではない。日本列島の年号である。上宮法皇は王であるから「法興」年号は上宮法皇の年号であろう。

「法興元三十一年、歳次辛巳」は621年であるから法興元年は591年になる。上宮法皇は591年に即位している。

「法興」年号は四国の伊予温泉の「伊豫温湯碑」にも使われている。『積日本紀』に「于時立湯岡側碑文記云」とあり、次のような碑文があったことを伝えている。

法興六年歳次丙辰、我が法王大王、恵聰法師及び葛城臣と夷与村に
逍遥し、正に神井を観る。（後略）

『積日本紀』（『伊豫国風土記逸文』）

「法興六年歳次丙辰」とある。「法興」年号を用いて記録している。法王大王は恵聰法師及び葛城臣と夷与村（伊豫温泉＝道後温泉）を逍遥したという。道後温泉にはこのような碑が建てられていた。

法興六年丙辰年は596年である。法興元年は591年になる。法隆寺の「法興」年号と一致する。

「伊豫温泉碑」には「法王大王」とある。「大王」は「王の中の王」であろう。大王のみが年号を建てることができる。「法興年号」は法王大王の年号であろう。

法王大王と上宮法皇は同じ法興年号を用いている。法王大王と上宮法皇は同一人物であろう。「法王（ほうおう）」と「法皇（ほうおう）」は同じである。

□法王大王 = 上宮法皇

上宮法皇（法王大王）は591年に即位し、596年に伊豫温泉へ行き、622年に死去している。

○上宮法皇の在位

- （法興）元年（591年）……即位
- （法興）六年（596年）……伊豫温泉へ行幸
- （法興）三十二年（622年）2月22日……死去

上宮法皇は32年間も在位している。一方、厩戸皇子は621年2月5日に死去している。上宮法皇が在位中に厩戸皇子は死去している。これからみても聖徳太子（厩戸皇子）は上宮法皇ではない。

(2) 法興年号

法興元年は591年である。この時期の大和にはまだ年号はない。法興年号は九州年号であろう。

九州には阿毎王権が存在している。阿毎王権は552年に物部王権を敗り、新しい王権を樹立している。阿毎王権の年号は次のようになっている。

○阿毎王権の年号　（『襲国偽僭考』より）

- ・貴楽　　552年－569年
- ・金光　　570年－575年
- ・賢棲　　576年－580年
- ・鏡常　　581年－584年
- ・勝照　　585年－588年
- ・端政　　589年－593年

591年は阿毎王権の「端政」年号の中間にあたる。法興年号は端政年号と併存している。法興年号の王権は阿毎王権とは別の王権である。

物部王権は552年に阿毎王権に滅ぼされているから「法興」年号は物部王権の年号ではない。法興年号は新しい王権の年号であろう。上宮法皇は591年に新しい王権を樹立している。法興年号は九州年号であるから上宮法皇は九州に新しい王権を樹立している。

九州は阿毎王権が支配している。上宮法皇は阿毎王権の支配下にあったはずである。上宮法皇は591年に阿毎王権から独立して新しい王権を樹立したのであろう。

(3) 上宮法皇の本拠地

「伊豫温湯碑」には、法王大王は葛城臣を連れて夷与村（伊豫温泉）へ行ったとある。上宮法皇（法王大王）は九州に新しい王権を樹立している。葛城臣も九州の人であろう。「葛城」は地名であろう。『和名抄』に肥前国三根郡葛木がある。葛城臣は肥前の三根郡葛木（葛城）の豪族ではないだろうか。

上宮法皇は葛城臣を連れて伊予温泉へ行っている。上宮法皇も肥前の三根郡の近くを本拠地に行っている王であろう。上宮法皇は591年に肥前の三根郡に新しい王権を樹立したと思われる。

2 舒明天皇と上宮皇子

(1) 田村皇子と上宮皇子

舒明天皇の即位前の名は田村皇子である。田村皇子は『大安寺伽藍縁起并流記資財帳』（以下『大安寺縁起』と略）に次のように出てくる。

初め飛鳥岡基（おかもと）宮御宇天皇の未だ極位に登らざるとき、号して田村皇子という。（中略）（田村）皇子、私に飽波に参り、御病状を問う。ここに於いて上宮皇子命、田村皇子に謂いて曰く、「愛わしきかな。善かな。汝、姪男。自ら来たり吾が病を問うや。…」（中略）

天皇、臨崩の日に、田村皇子を召して遺詔す。「朕、病篤し。今、汝、極位に登れ。宝位を授け上宮皇子と朕の熊凝寺を譲る。仍りて天皇位に即く。

十一年歳次己亥春二月、百濟川の側に子部社を切排し院寺家、九重塔を建つ。号して百濟大寺という。この時、社神怨みて而して失火し、九重塔並びに金堂・石の鷗尾を焼破す。

『大安寺伽藍縁起并流記資財帳』

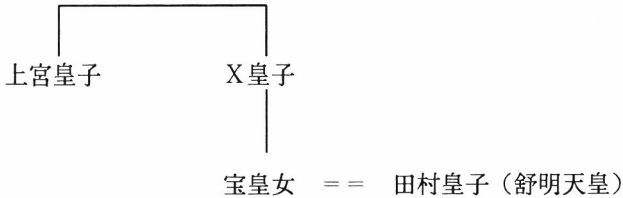
「飛鳥岡基（おかもと）宮御宇天皇」とある。舒明天皇である。田村皇子（舒明天皇）は上宮皇子の病氣見舞いをしている。その後、天皇位を授けられる。田村皇子は即位して舒明天皇となり、十一年己亥（639年）に百濟大寺を建てたとある。

上宮皇子は田村皇子を「汝、姪男」と呼んでいる。上宮皇子の姪は宝皇女であろう。舒明天皇は宝皇女を皇后にして葛城皇子（後の天智天皇）を生んでいる。

（舒明）二年（630年）、宝皇女を立てて皇后と為す。后、二男一女を生む。一を葛城皇子という。近江大津宮御宇天皇なり。二を間人（はしひと）皇女という。三を大海皇子という。浄御原宮御宇天皇なり。 『日本書紀』

葛城皇子は後の近江大津宮御宇天皇（天智天皇）である。上宮皇子・宝皇女・田村皇子の関係を図示すると次のようになる。

○上宮皇子と田村皇子の関係



上宮皇子は田村皇子（舒明天皇）を「姪の男」と呼んでいる。上宮皇子の姪は宝皇女である。宝皇女の父（X皇子）は上宮皇子と兄弟である。

宝皇女の父（X皇子）は天皇になり、臨終の時に田村皇子に天皇位を譲っている。前述の『大安寺縁起』には「天皇、臨崩の日に、田村皇子を召して遺詔す。『朕、病篤し。今、汝、極位に登れ。宝位を授け上宮皇子と朕の熊凝寺を譲る』。仍りて天皇位に即く。」とある。「上宮皇子と朕の熊凝寺を譲る」とあるから天皇位を譲っているのはX皇子である。

X皇子は即位してX天皇となり、死去するときに娘婿の田村皇子に天皇位を譲っている。田村皇子は即位して舒明天皇となる。舒明天皇は婿養子となり王位を授かっているといえる。本来は上宮皇子やX皇子の子が天皇位を嗣ぐべきである。X天皇が死去するとき上宮皇子やX天皇の系統には王統を継承する人がいなかったのであろう。

(2) 舒明天皇と肥前

舒明天皇はすでにみてきたように肥前の人である。舒明天皇の葬儀の時に阿曇連比羅夫は百済の弔使を筑紫に残して独り馭馬に乗り、葬儀の場に来ている。舒明天皇の葬儀は筑紫から馬で行ける九州で行われている。

- （舒明）十三年（641年）、天皇、百済宮に崩ず。宮の北に殯（もがり）す。これを百済大殯という。
- （皇極）元年（642年）、百済の使人大仁阿曇連比羅夫、筑紫国より馭馬に乗り来たりて言う、「百済国、天皇崩ずと聞きて弔使を奉り遣せり。臣、弔使に隋いて共に筑紫に到る。しかるに臣、葬に仕えむと望み、故に先に独り来たり。」という
『日本書紀』

舒明天皇は百済川の側に大宮と大寺を建てている。

- （舒明）十一年（639年）七月、詔して曰く、「今年、大宮及び大寺を造作す」という。則ち百済川の側を以て宮處（みやどころ）と為す。是を以て西の民は宮を造り、東の民は寺を作る。
『日本書紀』

大宮や大寺を建てた百済川の側を「宮處」と為すとある。『和名抄』の肥前国神埼郡に「宮所（美也止古呂（みやどころ）」）がある。舒明天皇は大宮（百

濟宮、宮殿)と大寺を肥前の神埼郡に建てている。百濟川は神埼郡を流れる城原川である。

舒明天皇は「百濟宮に崩ず」とある。舒明天皇は神埼郡の宮所に建てた「百濟宮(百濟大宮)」で死去している。殯(もがり)も百濟宮の北で行われている。舒明天皇の葬儀は肥前国神埼郡で行われている。阿曇連比羅夫は筑紫から馭馬に乗り肥前国神埼郡に来ている。舒明天皇は肥前の人である。

舒明天皇の後は宝皇女である。宝皇女の伯父は上宮皇子である。舒明天皇(田村皇子)は上宮皇子の病氣見舞いをしている。上宮皇子や、X皇子・宝皇女は肥前の人であろう。上宮皇子やX皇子は王位を嗣ぐべき皇子である。肥前に王権が存在している。舒明天皇は肥前の王権の王位を嗣いでいる。

(3) 舒明天皇と伊豫温泉

田村皇子は629年に即位して舒明天皇となり、639年に伊豫温泉へ行っている。

- (舒明)元年(629年)正月、天皇位に即く。
- (舒明)十一年(639年)十二月、伊豫温湯宮に幸す。
- (舒明)十二年(640年)四月、天皇、伊豫より至る。便に厩坂宮に居す。

『日本書紀』

舒明天皇は伊豫温泉へ行く。伊豫温泉は上宮法皇が葛城臣を連れて行った温泉である。葛城臣は肥前の三根郡葛木の豪族であろう。上宮法皇も肥前の三根郡の近くを本拠地に行っている王(天子)である。

舒明天皇も肥前の人である。舒明天皇は上宮皇子の姪(宝皇女)を皇后に迎え、上宮皇子の兄弟(X天皇)から王位を譲り受けている。舒明天皇は王位を

嗣ぐと、上宮法皇が「正に神井を観る」と感動した伊豫温泉へ行っている。舒明天皇は上宮法皇と関係があるのではないだろうか。

舒明天皇は肥前の人であり、上宮皇子・X皇子・宝皇女も肥前の人である。上宮法皇も肥前の人である。上宮法皇は天子であり、上宮皇子とX皇子は王位を継ぐべき皇子である。X皇子は天皇（王）になっている。上宮法皇と上宮皇子・X皇子は同じ王権ではないだろうか。上宮法皇と上宮皇子には同じ「上宮」が付く。上宮法皇と上宮皇子は親子であろう。

591年に上宮法皇は肥前に新しい王権を樹立している。その王権はX皇子に引き継がれ、さらにX天皇（皇子）の娘婿である舒明天皇に引き継がれたのであろう。王位をついだ舒明天皇は伊豫温泉へ行っている。上宮法皇が王権を樹立したときの喜びと同じ喜びを体験するために伊豫温泉へ行ったのであろう。

3 厩戸皇子と上宮皇子

(1) 厩戸皇子

厩戸皇子は用明天皇の子であり、母は穴穂部間人皇女であるという。ところが厩戸皇子は上宮で育ったとある。

(用明)元年(586年)正月、穴穂部間人皇女を立てて皇后と為す。是四男を生む。其の一を厩戸皇子という。是の皇子、初め上宮に居す。後斑鳩に移る。 『日本書紀』

厩戸皇子は「初め上宮に居す。後斑鳩に移る」とある。

厩戸皇子は「上宮」で生まれ育ち、後に斑鳩へ移っている。この「上宮」について『日本書紀』は次のように書いている。

(推古)元年(593年)四月、厩戸豊聡耳(とよとみみ)皇子を立てて皇太子と為す。仍りて摂政に録す。万機を悉く委ねる。橘豊日天皇(用明天皇)の第二子なり。(中略)宮の南の上殿に居さしむ。故、其の名を称して上宮厩戸豊聡耳太子という。 『日本書紀』

厩戸皇子は「上宮厩戸豊聡耳太子」といわれているが、「上宮」が付くのは「宮の南の上殿」に住んで居たからだという。「上宮」は建物を指している。『上宮聖徳法王帝説』にも同じような記述がある。

池辺天皇の後穴太部間人王、厩戸を出るとき忽ち上宮王を生む。(中略)宮の南の上の大殿に住まわしむ。故、上宮王と号すなり。

『上宮聖徳法王帝説』

池辺天皇とは用明天皇である。上宮王は厩戸皇子である。厩戸皇子を「宮の南の上の大殿」に住ませたので「上宮王」というとある。「上宮」は建物の位置を指している。

厩戸皇子は「上宮厩戸豊聡耳太子」や「上宮王」といわれるが、「上宮」が付くのは「宮の南の上殿」や「宮の南の上の大殿」に住んでいたからだという。「上宮」は建物や建物の位置を指している。

しかし『日本書紀』には「初め上宮に居す。後斑鳩に移る」とある。「斑鳩」は地名である。「上宮」も地名であろう。「上宮」という土地から奈良県の「斑鳩」へ移ったのである。

「上宮」は上宮法皇が居るところをいうのではないだろうか。厩戸皇子は「初め上宮に居す」とある。厩戸皇子は上宮法皇の宮殿で育ったのではないだろうか。その「上宮」から斑鳩へ移ったのであろう。厩戸皇子は上宮法皇の皇子ではないだろうか。上宮法皇は肥前に王権を樹立している。厩戸皇子も肥前の人ではないだろうか。

(2) 来目皇子

来目皇子は厩戸皇子の弟である。

(用明)元年(五八六年)正月、穴穂部間人皇女を立てて皇后と為す。是四男を生む。其の一を厩戸皇子という。其の二を来目皇子という。其の三を殖粟皇子という。其の四を茨田皇子という。『日本書紀』

来目皇子は新羅を伐つ將軍に任命される。

- （推古）十年（602年）二月、来目皇子を新羅を撃つ將軍と為す。諸神部及び国造・伴造等、并せて軍衆二萬五千人を授ける。
- 四月、將軍来目皇子、筑紫に到る。乃ち進みて嶋郡に屯し、船舶を聚めて軍糧を運ぶ。
- 六月、来目皇子、病に臥し、以て征討を果たさず。
- （推古）十一年（603年）二月、来目皇子、筑紫に薨る。

『日本書紀』

602年に来目皇子は筑紫の嶋郡（筑前国志摩郡）に来て兵糧を集めているときに病気になり、翌603年に死去している。

来目皇子は『風土記』にも出てくる。

- 肥前国三根郡漢部（あやべ）郷
昔者（むかし）、来目皇子、新羅を征伐せむとし、忍海の漢人に勒（おほ）せて將いて来て此の村に居（おら）しめ、兵器を造らしむ。困りて漢部郷という。
『風土記』

来目皇子は忍海の漢人に兵器を造らせたとある。従来は、「忍海」は奈良県南葛城郡であるとしてきた。

しかし来目皇子は肥前国三根郡漢部郷で忍海の漢人に兵器を造らせている。来目皇子は肥前の人ではないだろうか。

「忍海の漢人」は肥前の人である。阿知使主が喚んで渡来した漢人に「忍海村主」がいる。「忍海村主」は渡来して肥前に住んでいる。「忍海の漢人」は「忍海村主」の子孫であろう。

「忍海」は肥前の三根郡葛木であろう。葛城襲津彦が新羅から連れてきた俘人を三根郡葛木の「桑原・佐糜・高宮・忍海」に安置している。

佐賀県三養基郡中原町に綾部(あやべ)神社がある。綾部は「漢部(あやべ)」であり、『風土記』の肥前国三根郡漢部(あやべ)郷であるといわれている。すべて肥前の三根郡である。来目皇子も肥前の三根郡の人であろう。福岡県の『小郡市史』第一巻(平成八年)に次のような記述がある。

武器製造にあたった漢部郷は、現在の上峰町と中原(なかばる)町あたりに比定されるが、中原町綾部字古田原(ふったばる)からは、開墾で大量の鉄滓が発見され、漢部郷関連の遺物だともいわれている。『小郡市史』第一巻

「中原町綾部字古田原」は佐賀県三養基郡中原町である。明治15年ころは中原も古田原も養父郡蓑原村に属している。昔は三根郡だったのであろう。

(3) 厩戸皇子と上宮太子

厩戸皇子は来目皇子の兄である。来目皇子は肥前の三根郡の人である。兄の厩戸皇子も肥前の三根郡の人であろう。

肥前の三根郡には上宮法皇が王権を樹立している。厩戸皇子は「上宮厩戸豊聡耳太子」であり、「上宮」で育ったとある。同じ三根郡である。「上宮」は上宮法皇の「上宮」であろう。厩戸皇子は上宮法皇の「太子」ではないだろうか。

『扶桑略記』は厩戸皇子を「上宮太子」と書いている。

- (敏達)八年己亥(579年)十月、新羅国より釈迦仏像を献じ送る。厩戸皇子(上宮太子也)奏して曰く、「末世は之を尊う。(後略)」という。

- (推古) 元年 (593年) 四月、天皇、之 (厩戸皇子) を愛す。宮の南に居らしむ。上宮太子と称す。 『扶桑略記』

厩戸皇子は「上宮太子」である。「上宮太子」は上宮法皇の太子であろう。厩戸皇子・来目皇子は上宮法皇の皇子である。

『大安寺縁起』には「上宮皇子」が登場する。田村皇子 (舒明天皇) とともに登場する。舒明天皇は肥前の人であり、上宮法皇と関係がある。「上宮皇子」の「上宮」は「上宮法皇」の「上宮」であろう。「上宮皇子」は上宮法皇の皇子であろう。

「上宮皇子」は特定の人物を指している。固有名詞として使われている。上宮法皇には多くの皇子がいるであろうが、その中で「上宮皇子」というだけで特定の皇子を指している。皇子の中でも特別な扱いである。「上宮皇子」は上宮法皇の太子であろう。

「上宮皇子」は上宮王家の太子であり、厩戸皇子も上宮王家の太子である。「上宮皇子」は厩戸皇子である。

■ 上宮皇子 = 上宮太子 = 厩戸皇子

(注) 一般に「上宮王家」といわれている。

「上宮王家」は厩戸皇子からはじまるといわれているが上宮法皇にも「上宮」が付く。上宮法皇は初代の王である。「上宮王家」は上宮法皇からはじまるのであろう。しかし『日本書紀』は上宮法皇を抹殺している。そのため「上宮王家」は厩戸皇子からはじまるといわれているのである。

「上宮王家」は上宮法皇が591年に新しく王権を樹立したときからはじまり、「上宮法皇」「厩戸皇子 (上宮皇子 = 聖徳太子)」「山背皇子」と続く。

一方「上宮王権」の方は上宮法皇からX皇子 (天皇) に引き継がれ、さらに舒明天皇へと続いていく。

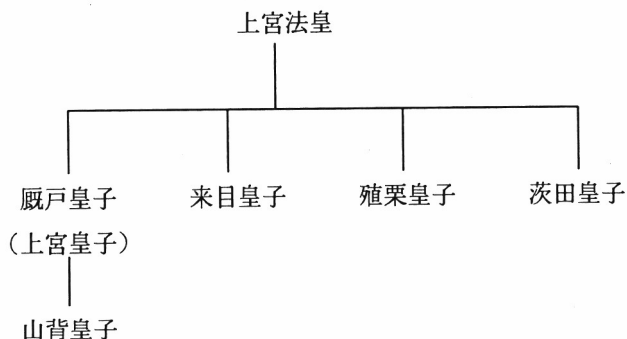
(4) 上宮法皇の後継ぎ

厩戸皇子は4人兄弟である。

(用明)元年(五八六年)正月、穴穂部間人皇女を立てて皇后と為す。是四男を生む。其の一を厩戸皇子という。其の二を来目皇子という。其の三を殖粟皇子という。其の四を茨田皇子という。『日本書紀』

厩戸皇子(上宮皇子)は上宮法皇の太子である。上宮王家の系図は次のようになる。

○上宮王家の系図



四人の兄弟の中で王位を継いだのはX皇子である。X皇子は天皇になり、死去するとき田村皇子に「上宮皇子と朕の鸕凝寺を譲る」と述べている。太子の上宮皇子(厩戸皇子)はすでに死去しているのであろう。X皇子は来目皇子か、殖粟皇子か、茨田皇子である。

X皇子は即位してX天皇になるが、死去するとき王位を娘婿の田村皇子に譲っている。X天皇が死去するときには上宮王家の皇子はすべて死去しているのであろう。上宮王家の王位は上宮法皇からX天皇へ嗣がれて娘婿の田村皇子（舒明天皇）へ受け継がれている。

上宮法皇の後を継いだX天皇とは誰であろうか。上宮王家の人々が死去した年月日は次のようになっている。

○上宮王家の人々の死亡年月日

■ 上宮法皇	622年2月22日
■ 厩戸皇子（上宮皇子）	621年2月5日
■ 来目皇子	603年2月4日

603年に次男の来目皇子が死去する。621年には太子の上宮皇子（厩戸皇子、上宮太子）が死去する。上宮法皇はまだ在位中である。太子の方が先に死去している。

622年に上宮法皇が死去する。長男（厩戸皇子＝上宮皇子）と次男（来目皇子）はすでに死去している。王位は三男（殖粟皇子）か、四男（茨田皇子）が嗣いだのであろう。それをX皇子としよう。X皇子はおそらく順番から言うると三男の殖粟皇子であろう。X皇子はX天皇となる。X天皇が死去するときにはもう一人の（茨田）皇子も死去しているのであろう。王位はX天皇の娘婿である田村皇子に譲られる。田村皇子は即位して舒明天皇になる。

上宮法皇の後を継いだのは三男（殖粟皇子）か、四男（茨田皇子）である。宝皇女はこのどちらかの皇子の娘である。

『日本書紀』は「厩戸皇子（聖徳太子）は用明天皇と穴穂部間人皇女の間にも生まれた子である」と書いている。しかしこれは『日本書紀』の捏造である。『日本書紀』は上宮法皇や、その王権を抹殺している。そのため『日本書紀』は厩戸皇子を用明天皇の子にしているのである。

第3章 上宮王家の樹立

1 上宮王家の独立

(1) 上宮王家の年号

上宮法皇は591年に王権を樹立して天子となり、年号を建てている。「法興年号」である。上宮法皇は法興三十二年（622年）に死去する。

上宮法皇が死去するとき長男の厩戸皇子（上宮皇子）も、次男の来目皇子もすでに死去している。王位は三男の殖粟皇子か、四男の茨田皇子が継承する。それをX天皇としよう。X天皇は王位を娘婿の田村皇子に譲っている。上宮王家の王統は上宮法皇からX天皇、田村皇子へと受け継がれていく。

『襲国偽僭考』の「九州年号」をみると上宮王家の年号がある。

○仁王

- 推古三十一年癸未。仁王元年とす。一説には仁王の次に節中という年号あり。いわく仁王六年に終わる。節中五年に終わる。

○聖聴

- 舒明天皇元年己丑。聖聴元年とす。如是院年代記に聖徳に作る。一説に曰く、舒明帝の時、聖聴三年に終わる。

『襲国偽僭考』

仁王年号は推古三十一年癸未（623年）が元年である。「仁王六年に終わる」とある。「仁王」年号は623年—628年である。

上宮法皇は法興三十二年（622年）に死去している。仁王年号は上宮法皇が死去した翌年からはじまる。年号は「法興」から「仁王」に続いている。「仁王」年号は上宮法皇の次のX天皇（殖粟皇子か、茨田皇子）の年号であろう。

聖聴年号は舒明天皇元年己丑（629年）が元年であるという。「仁王」年号から「聖聴」年号へ続いている。

(注)「仁王年号」の記述の中に「一説には仁王の次に節中という年号あり」とある。しかし「仁王」年号と「聖聰」年号は連続しており他の年号が入る余地はない。「節中年号」は「仁王年号」の次に来るのではなく仁王年号と併存しているのであろう。「節中年号」は阿每王権の年号であろう。

『襲国偽僭考』の年号は次のようになっている。

○『襲国偽僭考』の年号

- 法興 591年－622年
- 仁王 623年－628年
- 聖聰 629年－632年

『日本書紀』の舒明天皇の元年は629年である。「聖聰」年号も「舒明天皇元年己丑。聖聰元年とす」とある。聖聰元年は舒明天皇の元年と一致する。「聖聰（聖徳）」年号は舒明天皇の年号であろう。

ところが聖聰年号には問題がある。聖聰年号は「一説に三年に終わる」とある。『日本書紀』の「舒明紀」は十三年まで続く。聖聰年号は舒明天皇の在位と合わない。

しかし『市民の古代』第11集（新泉社）を見ると、九州年号を使っている記録の中に「聖徳五年」や「聖徳六年」がある。聖聰年号は三年では終わっていない。

『船王後墓誌』も次のようになっている。

- 惟船氏故王後首者是船氏中祖王智仁首兒那沛故首之子也。（中略）
殞亡阿須迦天皇之末歲次辛丑十二月三日庚寅（後略）

『船王後墓誌』

(訳) 惟(これ) 船氏故王後の首(おびと)は是れ船氏の中祖王智仁首の児那沛故首の子なり。(中略)阿須迦天皇の末歳次辛丑年(641年)十二月三日庚寅に殞亡す。(後略)

「阿須迦天皇の末歳次辛丑年」とある。阿須迦天皇とは舒明天皇である。辛丑年は641年である。「舒明天皇の末の辛丑年(641年)」となっている。舒明天皇は641年まで在位していることがわかる。『日本書紀』の舒明天皇の在位も(舒明)元年(629年)－(舒明)十三年(641年)である。『日本書紀』と『船王後墓誌』の記述は一致している。舒明天皇は「十三年」まで在位しているのであろう。「聖徳」年号は十三年までであると思われる。『襲国偽僭考』の「聖聴三年に終わる」は間違いであろう。「三年」は「十三年」の写し間違いかもしれない。

『襲国偽僭考』の「九州年号」は上宮王権の王位継承と一致している。「法興」「仁王」「聖聴」年号は上宮王権の年号であろう。

上宮王権の王とその年号は次のようになる。

○上宮王権の王とその年号

- 初代 上宮法皇 法興 591年－622年
- 二代目 X天皇 仁王 623年－628年
- 三代目 舒明天皇 聖聴 629年－641年

(2) 上宮王権の独立と阿毎王権

上宮法皇は591年に王権を樹立している。ところが591年は阿毎王権が北部九州を支配している。肥前の上宮法皇は阿毎王権の支配下にあるはずである。上宮法皇は阿毎王権から独立して肥前に新しい王権を樹立したのであろう。

阿每王権が独立した591年に『日本書紀』に次の記事がある。

(崇峻)四年(591年)八月、天皇、群臣に詔して曰く、「朕、任那を建てむと思ふ。卿等如何に」と。群臣奏して言う、「任那の官家を建てる可きこと、皆陛下の詔するところと同じ」という。

十一月、紀男麻呂宿禰・巨勢猿臣・大伴嚙連・葛城烏奈良臣を差して大將軍と為す。氏々の臣連を率いて裨將(副將)・部隊として二萬餘の軍を領いて筑紫に出て居す。

吉士金を新羅に遣わし、吉士木蓮子を任那に遣わし任那の事を問う。
『日本書紀』

591年の「八月」に崇峻天皇は「朕、任那を建てむと思ふ。卿等如何に」と群臣に問うている。群臣は「任那を復興すべきであることは天皇の思いと同じである」と答えている。そして「十一月」に二萬餘の軍を筑紫に派遣したとある。

従来は、この記事が『日本書紀』の記述のままに任那復興のために二萬餘の軍を筑紫へ派遣したと解釈してきた。

562年に任那は滅亡している。任那滅亡以降に『日本書紀』に出てくる任那関連の記事を列挙すると次の通りである。

- (欽明)三十二年(571年)三月、坂田耳子郎君を遣わし新羅に使いせしめて任那の滅びた由を問わしむ。
四月、天皇、寝疾不豫(病気で床に臥す)。(中略)詔して曰く「朕、疾甚だし。後事を以て汝(皇太子)に属(つ)く。汝、新羅を打ち、任那を封じ建つべし。(後略)」という。(後略)是月、天皇、遂に内殿に崩す。
- (敏達)四年(575年)二月、天皇、新羅が未だ任那を建てないのを以て皇子と大臣に詔して曰く、「任那のことを怠るなかれ」という。

四月、吉士金子を遣わし新羅へ使いせしむ。吉士木蓮子を任那に使いせしむ。吉士訳語彦を百済に使いせしむ。

六月、新羅、使いを遣わし調を進む。

- （敏達）十二年（583年）七月、詔して曰く、「我が先孝天皇の世にあって新羅は内の官家（みやけ）の国（任那）をほろぼせり。先孝天皇は任那を復興することを謀ったが果たせずに崩じた。（中略）朕は神の謀を助け奉りて任那を復興せむ。今百済に在る火（肥後）の芦北国造阿利斯登の子達率日羅、賢く勇有り。故、朕其の人と相計らむと欲す」という。『日本書紀』

任那復興に関する記事はこれだけである。

552年から阿每王権になる。北部九州を支配しているのは阿每王権である。筑紫に2万余の兵を派遣できるのは阿每王権であろう。

しかし阿每王権は新羅を伐ち任那を復興しようとしていたのであろうか。

(3) 阿每王権と任那復興

任那復興に熱心だったのは物部王権である。物部麁鹿火は磐井の乱後、朝鮮半島を支配するために毛野臣を派遣している。しかし失敗する。その後物部王権は百済を通して任那を支配しようとする。

阿每王権は任那復興には熱心でない。新羅が任那を滅ぼすのは562年であり、阿每王権の時代である。しかし阿每王権は新羅とは友好な交流を続けている。前述の（敏達）四年（575年）四月条には阿每王権は「吉士金子を遣わし新羅へ使いせしむ」とあり、六月条には「新羅、使いを遣わし調を進む」とある。阿每王権と新羅は友好な関係にある。突然2万余の兵を出して新羅を伐つような関係にはない。

日羅の事件にも任那復興が出てくる。前述の（敏達）十二年（583年）七月条に天皇は任那復興について相談をするために日羅を喚んだとある。しかし相談した内容は任那復興ではない。百濟対策である。

- （敏達）十二年（583年）是歳、阿倍目臣・物部贅子連・大伴糠手子連を遣わし国政を日羅に問う。日羅対えて言う、「百濟人が謀りて言う、『船三百有り。筑紫を請わむと欲す』という。もし実際に要求してきたら許したまうまねをせよ。百濟は新たに国を造らむとして必ず先ず女人・小子を以て船に載せて至る。国家、この時に望み壱岐・対馬に多くの伏兵を置き、至るをまちて殺したまえ。（後略）」という。

『日本書紀』

日羅はこのように答えている。百濟は筑紫を要求してくるであろう。そのときは要求どおりに与える振りをせよ。百濟は新しい国を作るために先ず女人と子供を船に載せて来るであろう。そのとき壱岐・対馬に伏兵を置いて、来たところを殺してしまえと助言している。

日羅は百濟の機密を漏らし、百濟にとって不利な助言をしている。そのため日羅は百濟の従者に殺される。阿每王権は任那復興については一切質問をしていない。

このように阿每王権は任那復興については考えてもいないといえる。『隋書』には「新羅・百濟は皆倭国を以て大国と為す。恒に使いを通わし往来す」とある。倭国は阿每王権である。新羅と阿每王権は友好的な交流をしている。突然2萬餘の兵を出して伐つような関係にはない。

任那復興は『日本書紀』の捏造である。

(4) 上宮王家の独立と阿每王権

阿每王権は新羅を討とうとは考えていない。(崇峻)四年(591年)八月条に突然「朕、任那を建てむと思ふ。卿等如何に」とあるのは不自然である。この「八月条」は次の文章を導くための捏造であろう。

(崇峻)四年(591年)十一月、紀男麻呂宿禰・巨勢猿臣・大伴嚙連・葛城烏奈良臣を差して大將軍と爲す。氏々の臣連を率いて裨將(副將)・部隊として二萬餘の軍を領いて筑紫に出て居す。

『日本書紀』

591年「十一月」条に紀男麻呂宿禰・巨勢猿臣・大伴嚙連・葛城烏奈良臣を大將軍に任命して二萬餘の軍を筑紫へ派遣したとある。

「崇峻紀」であるから崇峻天皇(大和の天皇)が命じたと解釈してきた。しかし筑紫を支配しているのは阿每王権である。崇峻天皇が任那復興のために筑紫へ二萬餘の軍を派遣できるはずはない。

591年は法興元年である。上宮法皇が阿每王権から独立した年である。上宮法皇は天子となり、年号を建てている。上宮法皇は肥前に新しい王権を樹立している。派遣された將軍をみると肥前の人である。

○筑紫へ派遣された大將軍

- ・紀男麻呂宿禰 肥前国基肄郡基肄(木伊)の豪族であろう。
- ・巨勢猿臣 肥前国佐嘉郡巨勢の豪族であろう。
- ・大伴嚙連 大伴金村は博多を本拠地としている。
- ・葛城烏奈良臣 肥前国三根郡葛木の豪族であろう。

肥前の將軍を派遣しているのは肥前に王権を樹立した上宮法皇であろう。「十一月」となっている。上宮法皇が独立した591年の末である。上宮法皇

は阿每王権から独立した後にこれらの将軍を筑紫へ派遣しているのであろう。

阿每王権は上宮法皇の独立を許すはずはない。阿每王権は独立した上宮法皇を討伐しに来るはずである。上宮法皇はそれを迎え撃つために二万の兵を筑紫へ派遣したのであろう。

討伐軍は阿每王権の本拠地である鞍手郡から来る。上宮王家は肥前にある。討伐軍は鞍手郡から難波（多々良川の川口）に出て、筑紫から肥前へ向かうはずである。上宮法皇は先手を打って筑紫に二萬餘の軍を派遣して阿每王権の討伐軍と対戦しようとしたのである。

従来は、この記事は崇峻天皇が命令して大和から筑紫へ2万余の兵を派遣したと解釈してきた。ところが翌年に次の事件が起きる。

（崇峻）五年（592年）十一月、（蘇我）馬子、東漢直駒を使わし天皇を弑す。（中略）馭使（はいま）を筑紫の將軍の所に遣わして曰く、「内乱に依り外事を怠るなかれ」という。 『日本書紀』

崇峻天皇は蘇我馬子に殺される。この時筑紫へ派遣されている将軍のもとに伝令が飛ぶ。「馭使（はいま）を筑紫の將軍の所に遣わし」とある。「馭使（はいま）」は「馭馬（はゆま）」であり、「早馬」のことであるという。岩波書店の『日本書紀』の頭注に馭使について「ハイマはハユマの転。ハユマはハヤウマ（早馬）の約」とある。筑紫へ早馬を飛ばしている。伝令は筑紫へ陸路で行けるところから出されている。すべて九州内のことである。将軍等も九州から派遣されていることがわかる。将軍を派遣しているのは上宮法皇であろう。将軍等は595年に筑紫より帰る。

（推古）三年（595年）七月、将軍等、筑紫より至る。

『日本書紀』

將軍等は4年後に帰ってくる。將軍等が戦ったという記録はない。阿每王権との戦いは無かったのであろう。阿每王権には二萬餘の軍を討伐するだけの力がなかったのである。阿每王権は上宮王家の独立を認めたことになる。將軍等は4年間も博多に滞在して戦うこともなく帰国する。上宮王家は阿每王権から完全に独立したのである。

その翌年の法興六年(596年)に上宮法皇は「葛城臣」を連れて伊予温泉へ行っている。「葛城臣」は筑紫へ派遣された大將軍の「葛城鳥奈良臣」であろう。上宮法皇は大將軍の葛城鳥奈良臣を連れてのんびりと伊豫温泉(道後温泉)を逍遥している。阿每王権はもはや討伐に来ないという確信があったのであろう。

(注)『日本書紀』は筑紫へ二萬餘の大軍を派遣したのは任那復興のためであると書いている。何故であろうか。『日本書紀』は上宮法皇も、阿每王権も抹殺している。しかし二萬餘という大軍が筑紫へ派遣されたという事実は抹殺できなかったのであろう。記録が存在していたのであろう。あるいは語り継がれていたのかもしれない。そこで『日本書紀』は「任那復興」を持ち出し、任那復興のために2万余の兵を筑紫へ派遣したと書いているのであろう。任那復興は『日本書紀』の捏造である。

(5) 阿每王権と上宮王家の年号

阿每王権は552年に樹立される。年号は「貴楽」からはじまる。一方上宮王家は591年に阿每王権から独立する。年号は「法興」からはじまる。591年から二つの王権が併存している。

『襲国偽僭考』の「九州年号」を見ると年号も併存している。一部は『二中歴』により訂正しているが阿每王権と上宮王家の年号は次のようになる。

□阿毎王権と上宮王家の年号

○阿毎王権の年号

- ・ 貴楽 552年－569年
- ・ 金光 570年－575年
- ・ 賢棲 576年－580年
- ・ 鏡常 581年－584年
- ・ 勝照 585年－588年
- ・ 端政 589年－593年
- ・ 吉貴 594年－600年
- ・ 願転 601年－604年
- ・ 光元 605年－610年
- ・ 定居 611年－617年
- ・ 倭京 618年－622年
- ・ (節中、他)
- ・ 僧要 635年－639年
- ・ 命長 640年－646年

○上宮王家の年号

- ・ 法興 591年－622年
- ・ 仁王 623年－628年
- ・ 聖聴 629年－641年

(注) 「吉貴」は「告貴」であるともいう。

阿毎王権の年号は数が異常に多い。一人の王が年号を度々改元しているであろう(後述)。

北部九州には上宮王家と阿毎王権という二つの王権が存在した。それを『襲国偽僭考』の「九州年号」は伝えている。

2 上宮王家の本拠地

(1) 岡本宮

上宮王家の本拠地は肥前である。厩戸皇子は605年10月に肥前から斑鳩へ移る。翌年、天皇に呼ばれて肥前に戻り仏典を講釈している。

(推古)十四年(606年)七月、天皇、皇太子に請い、勝鬘經(しょうまんきょう)を講(と)かしむ。三日で之を説(と)きおえる。是歳、皇太子、亦法華經を岡本宮に於いて講(と)く。天皇、大いに喜び、播磨国の水田百町を皇太子に施(おく)る。因りて斑鳩寺に納める。
『日本書紀』

「推古紀」に書かれているから天皇は推古天皇であると考えられてきた。しかしすでにみてきたように天皇は上宮法皇である。皇太子は厩戸皇子(上宮皇子)である。

「法華經を岡本宮に於いて講(と)く」とある。岡本宮は上宮法皇の宮殿であろう。上宮法皇の本拠地は肥前である。上宮法皇の宮殿は肥前の岡本宮である。

舒明天皇は即位すると翌年に飛鳥の岡本宮に遷る。

- (舒明)元年(629年)正月、大臣及び群卿、共に天皇の璽印を以て田村皇子に献じる。(中略)即日、天皇位に即く。
- (舒明)二年(630年)十月、天皇、飛鳥岡の傍に遷る。是を岡本宮という。
『日本書紀』

舒明天皇は上宮法皇の孫宝皇女の婿である。上宮王家から王位を譲られて即位している。舒明天皇は肥前の人である。舒明天皇は即位した翌年に「飛鳥の岡本宮」に遷っている。「岡本宮」は上宮法皇の宮殿であろう。舒明天皇は上宮王家への入り婿である。即位すると上宮王家の宮殿（岡本宮）へ遷っているのであろう。

舒明天皇の宮殿は「飛鳥の岡本宮」である。「飛鳥の岡本宮」は奈良県高市郡明日香村であるといわれている。しかし上宮法皇も舒明天皇も肥前の人である。「飛鳥」は肥前の飛鳥であろう。「岡本宮」は肥前の飛鳥にある。上宮王家の本拠地は「肥前の飛鳥」であろう。

(2) 百濟大宮

岡本宮は6年後に火災に遭う。舒明天皇はこれを機に肥前の神埼郡に新しい宮殿を建てる。

○舒明天皇の宮の変遷

- （舒明）二年（630年）十月、天皇、飛鳥岡の傍に遷る。是を岡本宮という。
- （舒明）八年（636年）六月、岡本宮に火災。天皇、遷りて田中宮に居す。
- （舒明）十一年（639年）七月、詔して曰く、「今年、大宮および大寺を造作せよ」という。則ち百濟川の側を以て宮處（みやどころ）と為す。
- （舒明）十二年（640年）十月、百濟宮に徙（うつ）る。

『日本書紀』

舒明天皇は岡本宮が火災に遭い田中宮に遷るが、百濟川の側に大宮と大寺を建てて移り住んでいる。百濟川は肥前の神埼郡を流れる城原川である。舒明天皇は飛鳥（肥前）から神埼郡の城原川へ移っている。

(3) 蘇我馬子の二つの家

蘇我馬子の家は石川と飛鳥河の傍らにある。

- （敏達）十三年（584年）、馬子、亦、石川の宅に仏殿を修治（つく）る。仏法の初め、これより作（おこ）れり。
- （推古）三十四年（626年）五月、（蘇我馬子）大臣薨る。仍りて桃園墓に葬す。（中略）飛鳥河の傍らに家する。乃ち庭の中に小さな池を開き、仍りて小嶋を池の中に興す。故、時人、嶋大臣という。

『日本書紀』

「石川の宅」と「飛鳥河の傍らの家」は近くにあるのであろう。

「石川の宅」は肥前の三根郡を流れる寒水川にある。もう一つの家は「飛鳥河の傍らに」あるという。石川（寒水川）の近くに飛鳥河があるのであろう。蘇我馬子の家は最初は石川（寒水川）にあるが晩年は飛鳥河の方へ移っているのであろう。

寒水川（石川）は田圃の中を流れている。家を建てることのできるような台地は寒水川の上流と下流にしかない。上流には『風土記』の肥前国三根郡漢部（綾部=あやべ）郷がある。「漢部（綾部=あやべ）」の地名は後世まで続いているからこの辺りは石川ではないであろう。蘇我馬子の「石川の宅」は寒水川の下流にあると思われる。

寒水川の下流で川の側に家が建てられそうなところは佐賀県三養基郡中原町石井であろう。石井には平坦な台地があり、屋敷を建てるには最適なところ

である。蘇我馬子の「石川の宅」は寒水川の「石井橋」のすぐ上の辺りにあったのではないだろうか。

(4) 飛鳥河

蘇我馬子のもう一つの家は「飛鳥河の傍ら」にあるという。飛鳥河は寒水川の近くを流れる「山ノ内川」ではないだろうか。寒水川の東には南北に細長い丘陵がある。山ノ内川はその東を南北に流れており、西へ曲がりその丘陵の尖端を流れて寒水川に合流している。その丘陵の北に石井がある。

蘇我馬子の「石川の宅」は丘陵の西側の寒水川の方にあり、「飛鳥河の傍らの家」は丘陵の東側に在るのであろう。その東を山ノ内川（飛鳥河）が流れている。「飛鳥河の傍らの家」は今の三養基郡中原町大字原古賀であらう。

図 23 蘇我馬子の石川の宅と飛鳥河の傍らの家

(5) 川原宮

齊明天皇は宝皇女である。上宮法皇の孫である。齊明天皇は飛鳥の板蓋宮で即位し、その後飛鳥の川原宮へ遷るといふ。

(齊明)元年(655年)正月、皇祖母尊、飛鳥板蓋宮に於いて天皇位に即く。

是の冬、飛鳥板蓋宮に災(ひつ)けり。故、飛鳥川原宮に遷り居す。

『日本書紀』

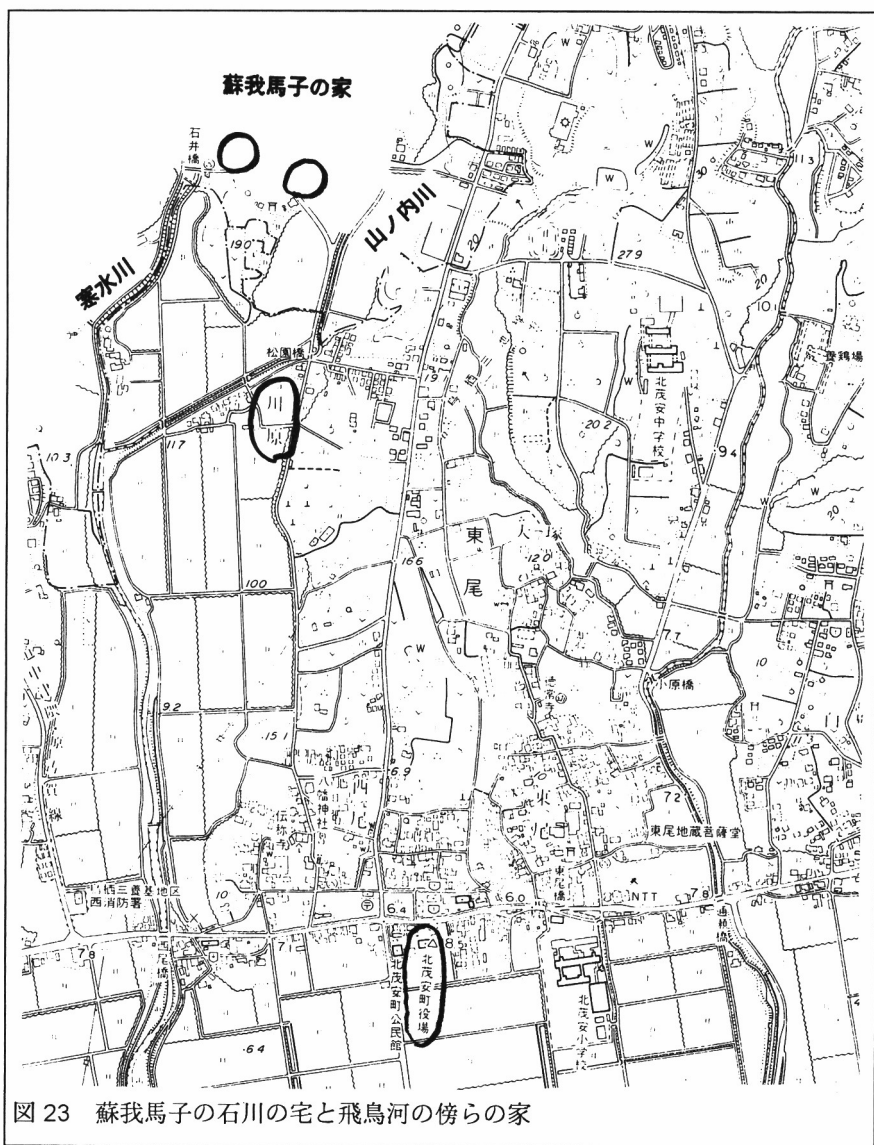


図 23 蘇我馬子の石川の宅と飛鳥河の傍らの家

飛鳥の板蓋宮は大和の明日香であるといわれている。斉明天皇は大和の明日香で即位したという。しかし即位したその翌年に斉明天皇は大和に「後飛鳥岡本宮」を建てて移っている。

(斉明)二年(656年)是歳、飛鳥の岡本に更に宮地を定む。(中略)遂に宮室を起(た)つ。天皇、乃ち遷る。号して後飛鳥岡本宮という。
『日本書紀』

斉明天皇が大和の飛鳥の岡本に建てた宮殿を「後飛鳥岡本宮」というとある。「後飛鳥」である。「後の飛鳥」という意味である。「後の飛鳥」は「前の飛鳥」に対応している。「前の飛鳥」は肥前の飛鳥であろう。「後の飛鳥」は大和の飛鳥である。

斉明天皇は655年に肥前の飛鳥で即位して656年に大和の飛鳥に宮殿を建てて移っている。

従来は「後飛鳥岡本宮」を「飛鳥の後岡本宮」と解釈した。「岡本宮」が火災に遭い、その後に建てられたので「後岡本宮」というと解釈してきた。すべて大和の出来事であるとしてきたのである。しかし「後飛鳥岡本宮」の「後」は「飛鳥」にかかっている。「後飛鳥」であり、「後岡本宮」ではない。「後岡本宮」であるならば「飛鳥後岡本宮」と書くはずである。

(斉明)元年(655年)に飛鳥板蓋宮は火災に遭い、飛鳥川原宮に遷ったとある。大和へ移る前の出来事である。肥前の飛鳥での出来事である。「飛鳥板蓋宮」も、「飛鳥川原宮」も肥前の飛鳥にある。

山ノ内川の東に丘陵がある。山ノ内川は西へ曲がり、東の丘陵とは分かれて寒水川に合流するが、その分かれるところの丘陵に「川原」という地名がある。佐賀県三養基郡北茂安町東尾字川原である。明治15年ころの「佐賀県各町村字小名取調書」には「養父郡東尾村川原」とある。川原は「こうばる」と呼ぶようであるが「川原宮」はここに在ったのではないだろうか。宮殿を建てるに

は最適な土地である。今は段々の畑になっているが、ここには土器片が散布している。弥生時代から7世紀前半ころの土器片がある。川原宮が在った時期の土器も出土している。

「川原」の辺りが「肥前の飛鳥」であろう。

図 24 肥前の飛鳥と川原

(6) 『万葉集』の飛鳥河

『万葉集』に飛鳥河が出てくる。

■『万葉集』卷十三 3227番

葦原の 瑞穂の国に 手向けすと 天降りましけむ 五百萬 千萬神の
神代より 言い続き来る 神名火の 三諸の山は 春されば (中略)
神名火の 三諸の神の 帯にせる 明日香の川の 水脈速み 生いため
難き 石枕 (後略)

飛鳥河(明日香川)は「神名火(かんなび)の三諸(みもろ)の神の帯にせる」とある。従来は大和(奈良県)の明日香に比定されている。

川原宮があったと思われる佐賀県三養基郡北茂安町東尾字川原から北北西を見ると山が三つ、少しずつズレながら重なって見える。神名火の三諸山ではないだろうか。飛鳥河は山ノ内川である。山ノ内川は川原のすぐ前で西流しており、それが三諸山の帯のように見える。

三諸山は真神原と関係がある。

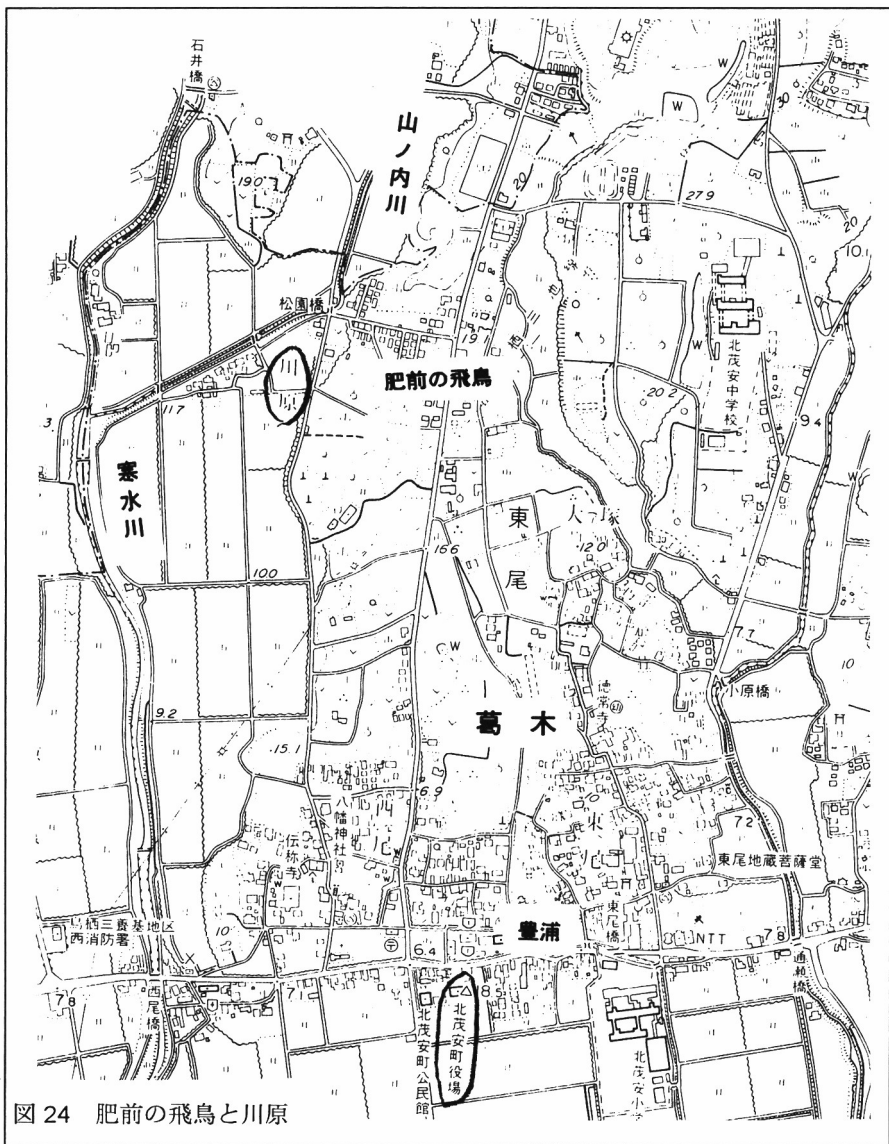


図 24 肥前の飛鳥と川原

■『万葉集』卷十三 3268番

三諸の 神名火山ゆ との曇り 雨は降り来ぬ (中略)
大口の 真神の原ゆ 偲びつつ 帰りにし人 家に到りきや

「三諸の神名火山」と「真神原」がセットで出てくる。真神原から三諸山が見えるのであろう。

真神原は「飛鳥の真神原」である。肥前にある。

- (崇峻)元年(588年)、是歳、飛鳥の衣縫造の祖樹葉の家を壊して始めて法興寺を作る。此の地を飛鳥の真神原と名付く。亦是飛鳥の苦田と名付く。
- (雄略)七年(463年)、是歳、天皇は日鷹吉士堅磐(かたしは)固安銭(こあんぜん)を遣わし、(中略)吾砺(あと)の広津邑に安置す。病みて死ぬる者衆(おお)し。(中略)東漢直掬(つか)に命じて新漢等を上桃原・下桃原・真神原の三所に遷し居らしむ。 『日本書紀』

「飛鳥の真神原」に法興寺を建てるとある。「飛鳥の真神原」は肥前の飛鳥である。

また新漢を阿斗(吾砺(あと))から「上桃原・下桃原・真神原」に遷したとある。「桃原」は蘇我馬子の墓のあるところであり、肥前の三根郡である。「桃原」も「真神原」も肥前の三根郡である。

「三諸山」も肥前であろう。肥前の飛鳥から「三諸山」が見える。飛鳥河は山ノ内川であり、肥前の飛鳥は山ノ内川の東の丘陵であろう。佐賀県三養基郡北茂安町東尾字川原付近が「肥前の飛鳥」である。ここに「岡本宮」「川原宮」「板蓋宮」があったのである。肥前の飛鳥は上宮王家の本拠地である。

591年に上宮法皇は阿每王権から独立して「肥前の飛鳥」に王権を樹立したのである。